

公示

平成27年度知の集積による産学連携推進事業のうち攻めの農林水産業を支える知の集積調査推進事業（「知」の集積と活用の場の試行・実証）

下記のとおり、平成27年度知の集積による産学連携推進事業のうち攻めの農林水産業を支える知の集積調査推進事業（「知」の集積と活用の場の試行・実証）に係る企画競争参加者を募集します。

1 件名

平成27年度知の集積による産学連携推進事業のうち攻めの農林水産業を支える知の集積調査推進事業（「知」の集積と活用の場の試行・実証）

2 事業目的

農林水産・食品産業の成長産業化を図るためには、農林水産・食品分野と異分野の新たな連携により、両分野の知識・技術、アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、これらをスピード感をもって事業化・商品化に導くことが重要である。

このような、革新的な研究開発を行うため、「知」が集積する産学連携の新たな仕組み（「知」の集積と活用の場）づくりが必要である。

このため、本事業は、「知」の集積と活用の場の試行・実証を行うことを目的とする。

3 予算限度額

24,511,000円（消費税及び地方消費税込み）以内

4 参加資格

次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 農林水産省本省物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成15年8月29日付け15経第762号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

5 事業期間

契約締結日から平成28年3月18日（金曜日）までとする。

6 応募に係る説明会の開催

- (1) 開催日時：平成27年10月14日（水曜日）午前11時
- (2) 開催場所：農林水産省本省本館6階 農林水産技術会議事務局会議室（ドアNO別609）
- (3) 説明会への出席を希望する者は、「応募に係る説明会出席届」（企画競争応募要領別紙様式第1号）を平成27年10月13日（火曜日）17時00分までに「11問い合わせ先へ」提出すること（FAX可。）。

(4) 説明会への出席の有無は、4の参加資格とはしません。

7 応募要領等を交付する場所及び日時

(1) 日時：平成27年9月30日（水曜日）～平成27年10月26日（月曜日）10時00分～17時00分（土日祝日を除く。）

なお、応募要領等は農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

8 企画提案書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限：平成27年10月27日（火曜日）

(2) 提出先：「11 お問い合わせ先」

(3) 提出部数：

① 企画提案書・・・正1部及び副6部

② 団体の概要がわかる資料・・・7部

9 企画提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

10 その他

本公示に記載なき事項は、応募要領によるものとします。

11 お問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1-2-1

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課産学連携室研究拠点班

本館6階ドア No.本675

電話：03-3502-5530

FAX：03-3593-2209

担当：井原、堅田、坂上

以上公示します。

平成27年9月30日

支出負担行為担当官

農林水産省農林水産技術会議事務局長

西郷 正道